

氏名（本籍）	岩田啓介
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博 甲 第 7195 号
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	清朝青海ホシュート部政策史研究

主	査	筑波大学 教授	博士(文学)	丸山 宏
副	査	筑波大学 教授	博士(文学)	浪川 健治
副	査	筑波大学 准教授	博士(社会学)	山本 真
副	査	筑波大学 教授	Dr. phil.	吉水千鶴子

論 文 の 要 旨

本論文は、17世紀中葉に青海地方に進出して勢力を拡大し、約80年にわたってチベットのハンを輩出した青海ホシュート部に対する清朝の政策史を解明するものである。青海ホシュート部は、ジューン=ガルとダライ=ラマ政権の狭間で、ジューン=ガルの潜在的同盟勢力として、かつダライ=ラマ政権の護持者として、チベットを中心とする内陸アジア情勢に影響を及ぼした。本論文では、こうした青海ホシュート部に清朝はどのように介入し、服属させ支配下に編入したのかを、清朝の政策と青海ホシュート部内の首長間関係との相互作用に着目して解明することを目的とする。

本論文の研究史における位置づけは以下のようなものである。第一に清朝統治は支配対象の様態にあわせて多元性をそなえていたとする論とは異なり、勢力拡大期の清朝を、支配対象となった社会の権力が持つ特殊性を喪失させるものとして動態的に捉える。第二に青海ホシュート部から出たチベットのハンを、チベット側との関連のみに限定せず、青海側首長の動向も参照して位置づける。第三に首長が統属する属民や土地から徴収される青海の添巴、東チベットの公課に注目し、それらの分配やダライ=ラマ政権への納付といった経済的問題を取りあげ、これを首長間の対立・ダライ=ラマの擁立・清朝による介入のあり方といった複数の事象と関連させて考察する。以上の点はこれまで十分に考察されてこなかった重要な課題であり、本研究はこれらを解明しようとするものである。史料として、近年公刊されたモンゴル文・満文で書かれた清朝と青海ホシュート部との間の往来文書を含む『清内閣蒙古堂檔』を利用するほか、清朝の官員の満文・漢文の奏摺、チベット文の高僧伝・仏教史・寺院志を併用する。本論文は序論、五章からなる本論、結論によって構成される。

序論においては、問題の所在、先行研究と本論文の視座、史料、論文構成を述べ、また論文を通じて参照することが必要になる青海ホシュート部の人物の系譜を整理する。

第一章「成立初期青海ホシュート部」では、初代のチベットのハンとなったグーシ=ハンの死後に、青海ホシュート部が、清朝やダライ=ラマ政権との関係の中で、いかにして支配を展開していったか、その過程とそこで構築された青海ホシュート部支配の特質について検討する。1656年に行われた境界画定において、清朝は内地のチベット人部族を青海ホシュート部の所属として承認することとなった。青海ホシュート部は、これらの部族から徴税して、その一部をダライ=ラマ政権に納付することによりダライ=ラマ政権と結びつきを確立

した。当時、政治的実権を有していたダライ=ラマ五世の斡旋を受けて、青海ホシュート部は左翼・右翼の区分を定め、またチベット王たるハンと青海を治める総管との二極に分かれる権力構造が成立した。この段階では清朝は未介入の状態であったと述べる。

第二章「ガルダン戦争終結後の清朝の青海ホシュート部への介入と首長間関係」では、17世紀末から18世紀初の清朝の青海ホシュート部政策を検討する。ジューン=ガルのガルダンとの戦争を受けて、1697年に康熙帝はジューン=ガルとの対立という局面での青海ホシュート部の重要性を認識し、青海ホシュート部の首長を北京に入朝させ、爵位授与を通じて部内の権力秩序に介入していく。本章は、この介入が一因となって生じた青海ホシュート部内の首長間関係の動揺の実態を論じる。爵位授与の結果、首長間に派閥が形成されるが、1703年にチベットのハンとなったラサン=ハンはチベットにおける政治的実権を掌握し、清朝も新たにハン号を授与して支持した。こうした権力の偏りの中で、ラサン=ハンに対抗的であった青海総管のジャシ=バートルが、ラサン=ハンと連携した首長を死に追いやる事態が起こり、首長間の対立が深刻化したと述べる。

第三章「新ダライ=ラマ六世擁立に伴う政治過程」では、18世紀初に二人のダライ=ラマが並立する事態が起こったことについて、ラサン派と反ラサン派の首長層の対立に起因することを明らかにし、この紛争に介入していく清朝の政策を検討する。1705年にラサン=ハンはダライ=ラマ六世を廃位し、新たなダライ=ラマを擁立した。清朝はこれを1710年に冊封して承認した。本章は、ラサン=ハンが、青海総管のジャシ=バートルやチャガンダンジン等、反ラサン派の首長が分有した東チベットの公課を切り崩そうとして、東チベットから新たなダライ=ラマを擁立し、反ラサン派の首長にも公課を納付させて支配を拡大しようとしたが、反ラサン派は従わず、独自にリタンの童子をダライ=ラマの化身として擁立して対立した経緯を論じ、ダライ=ラマ擁立問題の基底には公課をめぐる首長間の対立があったことを明らかにする。

第四章「ジャシ=バートル死後における反ラサン派の崩壊」では、ダライ=ラマ擁立問題以降において、激変する青海ホシュート部の情勢の推移を検討し、反ラサン派勢力が崩壊し、清朝が青海ホシュート部を服属させて支配下に編入するまでの政治過程を論じる。本章で扱われた清朝による介入は、第一に1716年に反ラサン派の意見統一がないことを踏まえ、ジューン=ガル軍の動向によって緊張が生じる中、反ラサン派を強く説得してリタンの童子をジューン=ガルに奪われないよう清朝の監視下に移したこと、第二に1717年にジューン=ガルがラサに侵攻してラサン=ハンを殺害した後、間を置かず1718年にジューン=ガルとの連携が疑われるチャガンダンジンを入朝させ爵位授与などにより懐柔したこと、第三に1716年と1719年に青海ホシュート部に複数の盟長を設けて権力集中をさまたげる体制に移行させたことである。そして1720年にラサを制圧した際の清朝による論功行賞で待遇に不満を持った総管のロブサン=ダンジンが、1723年になって清朝から優遇された首長であるチャガンダンジン等を攻撃すると、それを清軍が「乱」と見なして鎮圧し、青海ホシュート部を服属させた。本章では以上の政策について一次史料により詳細に叙述する。

第五章「服属後の青海ホシュート部」では、青海ホシュート部を服属させた後における、清朝による青海ホシュート部政策を分析し、ジューン=ガルとの戦争に備える中でどのような支配を及ぼしたかを論じる。服属させた後に、清朝は青海ホシュート部の旧来の政治権力の特質を喪失させたとする。すなわち、チベット人の部族との統属関係の解消、盟旗制の導入、チベットのハン廃止である。一部首長による不服従の動きもあったが、清朝は首長に経済援助を施し、1730年代には軍事動員も行われていったと論じる。

結論では、青海ホシュート部の情勢として、部内にチベットのハンと青海の総管という二極構造が存在したため、首長間の対立が起き、特にダライ=ラマと結びつくことで、清朝もジューン=ガルも介入を行い、首長間の対立が激化したと論じる。清朝は、ジューン=ガルとの戦いを前提に、青海ホシュート部の首長を懐柔し、分権化を行い、最終的に青海ホシュート部の権力が持っていた特質を喪失させたのであり、このように支配対象を変化させるという清朝の国家像は、支配対象にあわせた多元的統治を行うという定説が示す国家像とは異

なっており、支配拡大期における清朝の国家像の特徴的なあり方を示すものであると総括する。

審査の要旨

1 批評

本論文は、17世紀中葉から約80年間にわたり中国内地・モンゴル・チベット・東トルキスタンの交界地域を支配した青海ホシュート部に対し、清朝がどのような政策を展開したのかを解明したものである。チベットのハンと青海の総管の二極に分かれる形での青海ホシュート部の首長間対立こそが政治動向を規定しているとする視座から、チベットやジューンガルとの関係にも論及しつつ、清朝の政策史を解明した論文といえる。

本論文の優れている点は以下のように指摘できる。第一にモンゴル文・満文・チベット文・漢文によって書かれた一次史料を有効に利用した点である。青海ホシュート部の首長が清朝に出したモンゴル文書簡および清朝が首長に向けて出した満文文書の解読と分析は、従来の研究を超える新たな成果に結びついている。第二にチベットのハンと青海の総管という部内の権力の分化による首長間対立の変遷を長期的に追跡した点である。これにより先行研究が個別に取り上げてきた多くの事件を統一的に解釈することが可能となった。第三に東チベットの公課をめぐる首長の経済的対立が二人のダライ=ラマ擁立の原因であったことを示し、ダライ=ラマ候補に対する宗教的次元での正当性とは別の視点からの解釈を可能とした点である。この成果は、青海および東チベットの民族社会の経済構造が、中央チベットをめぐる政治情勢と不可分であることを歴史的に実証していく今後の研究の基礎となり得るであろう。

本論文については、多言語の文書の解読と錯綜する歴史の叙述に重きを置いたため、かえって清朝による青海ホシュート部政策史の全体を貫く基調的な原則や政策の性質が変化していく際の条件を検討する面で、なお不十分な点が残されたということも指摘できる。しかし、こうした問題があるとはいえ、本論文は、チベットと一体化していたオイラトの一つの社会を解体し再編させ独自の支配を拡大していく清朝の国家像を実証的に解明しており、学界に対して大きく貢献する論文として高く評価することができる。

2 最終試験

平成27年1月20日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。